

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第1節 高齢者対策

とりまとめ担当課：保健福祉局福祉部高齢社会課

1 課題に対する平成26年度の実績

(1) 地域包括ケアの推進	
	→地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する総合相談支援を実施（762,207件） →地域包括ケア会議を開催（全県域2回、保健福祉事務所圏域10回） →多職種間の円滑な連携を支援する専門職を派遣（市町村等20人） →地域包括支援センター職員研修を実施（初任者82人、現任者101人）
(2) 総合的な認知症対策の推進	
	→認知症サポーターを養成（3月末現在：288,705人） →サポーター養成における取組みとして、企業や団体に対する出前講座を開催（58回） →かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修及び病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を実施（修了者：かかりつけ医 累計2,056人、サポート医 累計141人、病院勤務の医療従事者 累計864人） →認知症疾患医療センターを2か所設置（累計10か所） →認知症に関する情報共有ツール「よりそいノート」を作成（48,000部）
(3) 介護を予防するための取組みの推進	
	→市町村による介護予防事業及び介護事業者による介護予防サービスを実施 →介護予防従事者研修を実施（568人）
(4) サービス提供基盤の整備	
	→11市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定 →特別養護老人ホームなどの介護保険施設を整備（特養：累計33,317床）
(5) 高齢者救急	
	→「尊厳死法案」の動きを踏まえ、医師が延命措置を中止しても法的責任を免責する等を規定する意思表示カードの導入など、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりを検討した。

(6) 在宅医療（再掲）	
	第2部第1章第6節在宅医療 参照

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県			出典等
				H24 年度	H25 年度	H26 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 地域包括ケアの推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 地域包括支援センターにおいては、総合相談支援などを着実に実施した。 ・ 県は、地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣などにより市町村を支援し、地域包括ケアの推進を図った。
評価理由	地域包括支援センターにおける取組みに加え、県による市町村支援の体制が整い、比較的順調に進捗している。
今後の取組み の方向性	・ 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、在宅医療体制の充実や医療と介護の連携をはじめ、地域包括ケアのさらなる推進を図る。

(2) 総合的な認知症対策の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 認知症サポーターの養成や各種研修の実施などにより、認知症に関する理解の普及促進を図った。 ・ 認知症疾患医療センターの設置や「よりそいノート」の作成などの取組みを実施し、認知症に関する医療と介護の地域連携を図った。
評価理由	「よりそいノート」の作成を通じて、認知症に関する医療と介護の連携が進むなど、比較的順調に進捗している。
今後の取組み の方向性	・ さらなる連携強化を図るとともに、市町村による認知症施策の推進を支援する。

(3) 介護を予防するための取組みの推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・市町村による介護予防事業の取組みを支援するとともに、介護事業者による介護予防サービスも着実に実施された。
評価理由	地域における介護予防の取組みは定着しつつあり、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・平成 27 年度以降、介護予防通所介護、介護予防訪問介護のサービスが市町村による地域支援事業へと順次移行することから、円滑な移行に向けて支援する。

(4) サービス提供基盤の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・特別養護老人ホームなどの介護保険施設が整備されるとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい介護保険サービスも徐々に導入されている。
評価理由	特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備が概ね予定どおりに進捗するなど、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護をはじめとした在宅生活を継続するためのサービスの整備をさらに促進する。 ・地域の実情や在宅サービスの充実の進捗を勘案しながら、施設整備を行う。

(5) 高齢者救急

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・国による関係法令の整備に対応して、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりの検討を進めた。
評価理由	延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりについては、国による関係法令の整備に対応しつつ、依然として検討段階である。
今後の取組みの方向性	・尊厳死法案等の国の関係法令の動きを注視しながら、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みの検討を継続する。

(6) 在宅医療（再掲）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	第2部第1章第6節在宅医療 参照
評価理由	・在宅医療の課題については、数値目標を5項目中4項目で達成するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取り組みの方向性	第2部第1章第6節在宅医療 参照

4 総合評価

評価	評価理由
B	高齢者対策に向けた課題のうち、高齢者救急に関する項目については、引き続き検討段階のため、やや進捗が遅れているものの、その他の課題については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

--